

開催年月日 令和3年3月18日(木)  
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員  
 答弁者 農政部長 小田原 輝和  
 農産振興課長 野口 正浩

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>三 米の無償交付制度の拡充等について</b></p> <p><b>(一) 政府備蓄米の無償交付制度について</b></p> <p>お米の値段が下がっている中で、この制度が歓迎されていると聞いております。どのような制度か、初めにご説明願います。</p> <p><b>(二) 申請について</b></p> <p>子ども食堂などから歓迎の声があがっておりますが、今年度分の申請は終わってしまったそうです。4月からまた申請を開始する予定とのことですが、申請について、より広く周知する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p><b>(農産振興課長)</b></p> <p>政府備蓄米の子ども食堂などへの交付についてありますが、本制度は、国が、備蓄制度に対する理解促進やごはん食を通じた食育の推進を図るため、学校給食などで使用する米の一部について、政府備蓄米を無償で交付する制度であります。学校給食用として使用する場合は、米飯給食の実施回数を前年度よりも増加させた場合に、増加分を上限として交付できるほか、調理実習等の学習教材用や学校等が児童・生徒や保護者、栄養士等を対象に行う試食会用にも、無償での交付が可能となっております。</p> <p>なお、近年、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、「子ども食堂」等が、ごはん食の提供を行い、学校給食の補完機能を果たす取組が見られることから、国において、昨年5月から、子ども食堂等が、今年2月からは、子育て家庭に食材を届ける「子ども宅食」が、ごはん食の魅力を伝える食育の取組を行う場合に、新たに、本制度の対象とされたところであります。</p> <p><b>(農産振興課長)</b></p> <p>学校給食用等政府備蓄米交付制度の周知についてありますが、本制度は、国において、全国学校給食会連合会や全国社会福祉協議会等へ周知されていることに加え、道では、教育庁や関係部間で連携し、市町村や市町村教育委員会、学校給食組合等への周知をはじめ、市町村保健福祉担当部署を通じて、子ども食堂の運営者など地域の福祉関係者に対しても、必要な申請手続き等について、幅広い周知につとめているところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(三) 対象等の拡大について</b></p> <p>幅広い周知をしていただいているということで、この制度は、更に使われていくことが期待される所です。ただ、この制度、子ども食堂では年間1団体60kg、子ども宅食では300kgが上限とのことで、食べ盛りの子どものためには十分ではないという声が寄せられている所でありまして、このほか、学校給食用では、米飯給食の実施回数を前年度より、増加させることが条件になっており、これまで十分に増加させてきたところが、対象になるのは難しいなど、課題があると承知している所です。</p> <p>3月9日の衆議院総務委員会で、本村のぶ子議員がこのことを質問しており、この制度はいい制度だと思いますが、一層の拡充が必要だと考えます。</p> <p>道としても、拡充を国に求めていただきたいが、いかがですか。</p> <p>16日の参議院農林水産委員会での、田名部議員の質問にこたえて、拡充を表明されたということですが、これでは政府備蓄米なので、北海道米の美味しさを、食育として、知っていただくというところまではいかないので、子どもだけではなく、今、学生も食事が食べられないという状況もありますので、そこは、アンケートを取るなど、食育に資するような形で、工夫をして、是非、取り組んでいただければと思います。</p>	<p><b>(農政部長)</b></p> <p>米の無償配布についてでございますが、子ども食堂は、食育を推進する観点から、また、子どもにとっての貴重な共食の機会の確保や地域コミュニティの中での居場所の提供など、重要な意義があると考えております。</p> <p>国は、今年度から、備蓄米の無償交付先として、「子ども食堂」や「子ども宅食」などを追加するとともに、子ども食堂等の意向に応じて、送料の負担や、玄米だけではなく精米での提供も可能とするなど、制度を拡充してきた所です。</p> <p>さらに、ただいま委員ご指摘の子ども食堂等の配布の上限については、先日、3月16日の参議院農林水産委員会におきまして、農林水産大臣が、子ども食堂1団体当たり60キログラムとされている上限を引き上げる方針を表明した所でありまして、道といたしましては、子ども食堂等、事業の実施希望者から制度に関する要望等がありました場合には、より活用しやすい制度となるよう、国につなげますとともに、ごはんの魅力の普及・啓発するためにも、引き続き、本制度の活用を広く呼びかけてまいります。</p>